５ 令和５年度　主要事業

（１）総括

■河川（県管理）の事業

「河川災害から、県民の‘いのち’を守る」ため、所管する６水系24河川において、「護岸や遊水地の整備等‘ハード対策’」と、「氾濫開始相当水位の設定等‘ソフト対策’」を進めています。

ハード対策については、「都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)」に基づき、鶴見川及び境川水系は概ね60㎜/ｈｒ(10年確率)、帷子川は概ね82㎜/ｈｒ(50年確率）に対応できるよう改修を進めており、今年度は、鶴見川水系の恩田川や境川水系の柏尾川における新規遊水地整備などに重点的に取り組むとともに、大岡川水系の中村川において周辺まちづくりと連携した親水施設などの拠点整備を進めていきます。

ソフト対策については、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図などを公表し、洪水リスクを住民に正しく理解していただけるよう努めていきます。また、水位計や監視カメラを整備するなど、浸水被害を軽減するための避難や水防活動に役立つ河川防災情報を提供していきます。

■急傾斜地（がけ地）の事業

「土砂災害から県民の‘いのち’を守る」ため、「急傾斜地法に基づく防災施設の整備‘ハード対策’」と、「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等‘ソフト対策’」の両面から「総合的な土砂災害対策」を進めています。

今年度は、ハード対策について、金沢区六浦町南川地区ほか計 33 箇所（予定）における急傾斜地崩壊対策工事を実施していきます。

また、ソフト対策については、土砂災害防止法で概ね５年ごとに基礎調査を行うものとしていることから、市内３区（南、保土ケ谷、磯子）において土砂災害警戒区域等の２巡目基礎調査（現地調査）を行うとともに、土砂災害特別警戒区域で対策工事等により区域指定の事由がなくなった場合に速やかに区域の解除ができるように取り組んでまいります。

■都市公園等の事業

「県民に‘憩い’や‘ふれあい’等を提供する」ため、所管する３つの都市公園(保土ケ谷、三ツ池、四季の森)と篠原園地および都市緑地において、施設の改修や設備更新を計画的かつ着実に進めながら、安全かつ適切な維持管理に努めています。

今年度は、保土ケ谷公園の法面対策工、三ツ池公園のトイレ改築工、四季の森公園の階段改修工といった施設改修等工事やナラ枯れ対策のための伐採等、利用環境の改善などを進めていきます。

■不法係留船対策

「大岡川水系の各河川（日野川を除く。）における不法係留船対策を進める」ため、平成13年3月に、これらの対象河川を「重点的撤去区域」に指定し、行政代執行及び河川法に基づく簡易代執行を実施する等の取組を進め、平成29年度までに、大岡川水系から不法係留のプレジャーボートを一掃しました。

また、令和２年４月に、長年にわたり不法係留されていた中村川の団体事務所船について、河川法に基づく簡易代執行により撤去が完了しました。

今年度も、大岡川水系に残る不法係留船について、引き続き、河川内係留の解消に向けて取り組んでいきます。